

# 2014年 2 月定例県議会

## 1 議会運営委員会における村岡正嗣県議の質疑

2014年2月25日

### 委員長

委員会における県政記者クラブ加盟社による録音の許可についてだが、先日、県政記者クラブから議長宛てに、取材における正確性を期すため、録音を許可してほしい旨の要望書が提出された。

これまで、本県議会の委員会では、報道機関の記者による録音を許可してこなかったが、取材の補助として録音をし、これをほかの目的に使用しないのであれば、録音を認めても差し支えないものと考えられる。

については、お手元の資料1の案のとおり、条件を付した上で、委員会における録音を許可するものとしてはいかがかと考えるが、このことについて、御協議をお願いする。

何か御意見はあるか。

### 村岡正嗣委員

記者クラブからのお願いの3点はいずれも大事だと思う。埼玉県政としても開かれた委員会ということは重要なことなので、録音を認めることは結構だと思うが、せっかくなので、資料1の案では記者が傍聴の際に録音ということで限定しているが、例えば党や会派の事務局は秘書や他の方々も正確を期すために録音したいという希望があると聞いているため、記者に限定せず、記者などや記者をはじめなど弾力的にしてもよいのではということ、意見として提案させていただく。

### 野本委員

県政記者クラブの加盟社の記者に条件を付して認めるということだが、誰が記者クラブの記者か認識できない。何か加盟社の記者であると認識できるものをつけていただきたい。

### 委員長

その件については、議長から県政記者クラブにお伝えしておくということで、議長、よろしいか。

### 議長

了承

### 委員長

それでは、今後、県政記者クラブ加盟社から録音の許可が求められた場合、各委員会において、案のとおり条件を付して許可することによいか。

了承